役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項及び大阪市外郭団体等への関与及び管理事項等に関する条例第9条第1項の規定により、令和2年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
理事長	常勤	9,528,696 円	
副理事長	常勤	13,257,216 円	使用人兼役員
理事	常勤	12,047,406 円	使用人兼役員
理事	常勤	12,225,187 円	使用人兼役員
監事	非常勤	290,300 円	
監事	非常勤	61,340 円	R2.4.1.~R2.11.19
監事	非常勤	258,540 円	R2.11.20~R3.3.31

2 退職金額

役職	常勤・非常勤の別	退職金額	備考
理事長	常勤	0 円	
副理事長	常勤	0 円	
理事	常勤	0 円	

※地方独立行政法人大阪産業技術研究所役員報酬等規程第 12 条第 1 項及び第 13 条第 2 項の規定により役員への退職金支給は行っておりません。